

医療法人 平心会 行動計画

令和2年3月1日

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日から令和7年3月31日まで

2. 内 容

目 標 1 男性の育児休業を計画期間中に1人以上とする。

< 対 策 >

- ・ 令和2年4月～ 部署連絡会議やイントラネットを活用した休暇制度の周知・啓発の実施
- ・ 令和2年4月～ 男性社員用に休暇制度のパンフレット作製

目 標 2 年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年間12日以上とする。

< 対 策 >

- ・ 令和2年4月～ 部署連絡会議やイントラネットを活用した有給消化の周知・啓発の実施
- ・ 令和2年4月～ 有給が取得率が悪い部署への通知や指導